

様式第4号(第11条関係)

基建第1073号
令和3年12月9日

第7区区長 平山 康治 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第4項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

令和3年10月5日付けで提案がありました、7区秋光川桜ロードの対岸舗装の件の要望箇所については、河川敷の管理道路となっており佐賀県の管理となっているため、11月中旬に土木事務所と現地で立会を行い、舗装等の雑草繁茂抑制対策の必要性を説明し、改めて令和3年12月6日付けで佐賀県に舗装等対策の要望を行っております。

2 取扱いの理由

要望箇所は、現在、舗装されておらず雑草等により散策しづらくなっており、第7区の周回散策コースとして利用しやすい環境になるよう、雑草の繁茂抑制対策として舗装等の改善が必要と考えられるため。